

第2回「第3次防府市教育振興基本計画策定委員会」会議録 概要

- 1 開催日時 令和7年7月4日（金）午後3時～午後4時30分
- 2 開催場所 防府市文化センター（防府市役所 本館8階）
- 3 出席委員 8人
- 4 概要 （発言要旨の文章表現は、簡略化している。）

（1）議事の内容

以下のとおり

議題1	第3次防府市教育振興基本計画の策定について
-----	-----------------------

（委員長）

本日もよろしくお願ひします。

それでは、議事に入る前に、前回の会議内容について確認いたします。

前回は、防府市教育振興基本計画の策定の趣旨や、防府市の教育の現況、それから計画の基本的な考え方と、計画の骨子案について協議を行い、皆様方からも活発にご意見等をいただきました。

そういったことを踏まえ、本日の議題1「第3次防府市教育振興基本計画について」、事務局からご説明をお願いします。

（事務局）

まず、議題1「第3次防府市教育振興基本計画について」、第1回の策定委員会の際にご説明をしたもののうち、特に、皆様から前回ご意見のあった、成果や課題、また、防府らしさについてご説明いたします。

【資料①】第3次防府市教育振興基本計画について

それではまず、資料① 第3次防府市教育振興基本計画をご確認ください。

1点目、計画策定の趣旨についてです。

令和3年3月に、第2次防府市教育振興基本計画を策定しております。前回の計画策定から5年が経過し、その間も教育を取り巻く環境はデジタル化や、グローバル化の進展など急速に変化してきております。

そのため、第2次計画でこれまで取り組んできた内容をベースとしつつ、現計画の成果と課題を踏まえるとともに、国や県の計画を参酌して、第3次防府市教育振興基本計画を策定したいと考えております。

2番目の項目で、基本計画の基本的な考え方ということで、こちらについても第2次計画をベースとしながらも、現状等を踏まえて、以下のとおり基本目標等の変更を考えております。

表の左側に書いてあるのが第2次計画の「めざすまちの姿」、「めざす人の姿」、「基本目標」になります。そして、表の右側が第3次計画ということで、これから策定をしていく計画につ

いて記載しております。

まず、表左側の第2次計画の「めざすまちの姿」についてです。

これは、「教育のまち日本一」ということで、この表の下に、変更理由等々を書いておりますが、「めざすまちの姿」については、防府市は豊かな自然と文化、歴史に恵まれたすばらしいまちです。また、保護者はもとより、防府に住むすべての人が、教育を大切にしているまちでもあります。

このような風土であることから、「教育のまち日本一」を第1次計画からも目標に掲げており、これについては第3次計画でも継続していきたいと考えております。

そのうえで、第3次計画においては、人口減少、少子高齢化が進む中で、多様な個人、それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるための教育を行うことが、今後の社会全体の安定と発展に繋がる重要なものとなります。

このため、第3次計画におけるサブタイトルとして、「～多様な学びで幸せに～」を追加しております。

次に、「めざす人の姿」になります。

「めざす人の姿」については3つありますが、まず1点目の「学びを楽しみ、変化に立ち向かう人」は、このまま継続を考えております。

続いて2点目として、現計画の「強さと優しさを備え、他者と協働して未来社会を創造していく人」については、基本的な考え方に大きな変更はございませんが、今後の持続可能な社会を構築していくにあたって、一人ひとりの個性や特性を認め、尊重しながら、積極的にかかわり、お互いに助け合うことが特に重要なものと考えております。

そのため、この2点目の「めざす人の姿」につきましては、「多様性を尊重し、他者と豊かに関わる人」へと変更を考えております。

そして3点目、現計画の「ふるさとを愛し、未来につなぐ人」においても考え方に変更はありませんが、少子高齢化が課題となっている中、こちらについても持続可能な社会の構築が大切になってきますので、「つなぐ人」というところを発展させて「創る人」へ変更しております。

最後の「基本目標」につきましては、現在が「21世紀をたくましく生き抜く人材の育成」となっております。この「21世紀」というのは現代を表していると思いますが、現代だけでなく、さらにその先の未来社会もたくましく生き抜く力を育むため、現計画の「21世紀」という部分を「未来社会を見据え」に変更しております。

ここまでにつきましては、前回の振り返りということでご説明申し上げました。

続いて3番目に、第2次計画の大きな成果と課題ということになります。

第2次計画で推進してきた成果と、現状における課題の分析を行ったうえで、今後の分野ごとの施策をより効果的に推進していきたいと考えています。

まず成果につきましては、「多様な学びを支える環境の充実」、そして「地域との連携強化の推進」が本市にとっての成果と考えています。

全国学力・学習状況調査の中で、「コンピューターなどのICT機器をどの程度使用しましたか」という設問に対して、「ほぼ毎日」と回答した割合が大きく向上しておりました。

小学生については10.2%から47.2%。中学生については8.3%から68.9%となっています。

また、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という設問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合も大きく向上していました。

小学生については約 60%から 82%。中学生については 43.9%から 77.7%と、こちらについても大きく向上したことが見られます。

また、本文中 2 番目の丸印については、この 6 月に実施したこどもアンケートの結果に触れております。このこどもアンケートにおいても、「学校の授業でどのような授業が好きですか」という設問に対し、「タブレットを使って勉強する授業」や、「グループでの話し合い、体験学習活動」と回答した児童生徒が多く見られました。

こどもアンケートの内容については後程説明いたしますが、こういった回答が多かったところです。

小・中学校の児童生徒へ教育用タブレット端末を配備しておりますが、多様な授業スタイルを実施する等、多様な学びを支える環境の充実が図られるとともに、「学校を核とした地域づくり」、「地域とともにある学校づくり」をキーワードとして、地域活動への参加、地域等との連携強化にこれまで防府市が取り組んできたことが高い成果として現れたと考えております。

続きまして、課題については、「学力、学習意欲の格差」であると考えています。

全国学力・学習調査における本市の総合平均回答率については、小・中学校ともに、過去 3 年間で、全国平均を下回っています。また、1 日当たりの勉強時間について、「2 時間以上勉強する」というこどもの割合も全国平均を下回っている状況になっています。

また、こどもアンケートでは、「勉強が好きですか」という質問に対して、「好き」「どちらかといえば好き」と回答した割合は、小学校では約 6 割ありましたが、中学校では、約 3 割に留まっている状況です。

これらのことから、今後は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、児童生徒一人ひとりに対する「学び直し」や、「補充学習」の実施など、学力水準を向上させるためのさらなる取組が必要であると考えています。

分野・施策ごとの現状・課題の分析については、第 4 章に明記しております。

ここまで、大きな成果と課題ということでご説明をさせていただきました。

(事務局)

【資料②】防府市の教育施策における特色

続いて、資料②になります。

「防府市の教育施策における特色」ということで、資料②をご覧ください。

前回の会議で意見を多くいただいた「防府らしさ」、また、それをどのように計画へ反映していくのかという点について、イメージを示しております。

まず、上側には「教育的風土」、その下の左側に「特色ある取組」、右側に「防府市の目指す基本目標」と「めざす人の姿」を示しております。

これらの 3 つが相互に関わり合い、循環している様子を表して、中心に「教育のまち日本一」を掲げております。

まず一番上に「教育的風土」と書いておりますが、これは防府市の持っている自然、歴史、文化、産業、そして人。それらに恵まれ、学ぶ環境にも恵まれ、教育を大切にしている教育的

風土、ということを表しております。

これが「教育のまち日本一」の土台となっている「防府のまち」になります。

続いて、左側に「防府市の特色ある取組」ということで、これまで取り組んできた取組を掲げております。

特に、他市に先駆け、先進的に取り組んでいるものを大きく掲げておりまして、「連携の強さ」と「学びの環境の充実」の2つに分けて取組を並べております。

その中で「連携の強さ」ということで、例えばコミュニティ・スクールや、地域教育ネットの推進については、公立の全小・中学校で学校運営協議会を設置して取り組んでおります。

これは県内でもいち早く、全市的に取り組んできたことから、現在、充実した体制となっております。

そして2番目の防府図書館と学校図書館との連携についてです。これについては、例えば学校への貸出文庫や授業の単元に沿った図書を一定量集めて学校に優先的に貸し出す、学校との連携が豊富であり、特色のある取組と考えております。

そして、これらの取組については、今後も継続して取り組むもので、「取組」の右側に第3次計画の基本施策に該当する番号を記載しております。

例として、「コミュニティスクール・地域協育ネットの推進」については、**Ⅲ-①**という形で該当する箇所を記載しておりますので、ご確認いただけたらと思います。

この全体をまとめますと、「防府らしさ」というところでは、これまで防府の人々が大切にしてきたものであり、そしてそれを踏まえて「めざす人の姿」というふうに考えております。

「学びの環境の充実」の中で列挙した取組については、こどもから大人まで、「様々な学びの場の提供を」これまで取り組んでおります。これは、右側の「めざす人の姿」の「学びを楽しみ、変化に立ち向かう人」に繋がります。

また、「学びを支えるICT環境の充実」は、これからのデジタル社会を見据えて、「学びを楽しみ、変化に立ち向かう人」に繋がっております。

さらに、人権教育やボランティア教育などの取組につきましては、「多様性を尊重し、他者と豊かにかかわる人」に繋がっております。そして、全体的に「地域との連携」ということで「他者と豊かにかかわる」、また、「ふるさとを愛し、未来を創る人」に繋がっていると考えております。

このように、防府市のよいところをさらに充実させ、「教育のまち日本一」を目指してまち全体で進めていくという形で計画へ反映をしております。

以上が、前回の会議での多くの質問を頂きました「防府らしさ」と計画の考え方についてのご説明になります。

(委員長)

ありがとうございました。

資料の①、②に基づいて説明がありましたように、前回の会議で、第2次計画における「成果」と「課題」の主なものは何なのか、あるいは「防府らしさ」とは一体どんなものなのかといった、ご質問が出ました。

それを受けて、事務局から誠実にお答えを頂けたかと思えます。

本日のメインの議題は、2番目の基本計画の素案について、委員の皆様からご意見をいただくことですが、今の議題1について、委員の皆様の方からご意見やご質問がありましたら、お願いします。

はい。それではB委員。

(B委員)

「めざすまちの姿」とか「めざす人の姿」は、防府市の教育に関わっておられる皆様の熱い思いがここに書かれているものだと思っています。

その中で、ぱっと見た瞬間に、「めざすまちの姿」の副題に「多様な学び」という言葉が入っていて、「めざす人の姿」にも「多様性」と書かれており、「多様」という言葉が重なっているのが気になりました。

「まちの姿」は「豊かな」という意味合いが強いのかな、と思うとともに、「ひとの姿」は「みんな違ってみんな良い」というニュアンスだろうなと思っています。

持たせている意味合いが違うはずの言葉が、同じ感じで書かれているのが気になるな、と思いました。

一番大事なところなので、感想のようにはなりますが、述べさせていただきました。

(委員長)

事務局の方から何かございますか。

(事務局)

「多様」という言葉が重なっておるとのご指摘を頂きました。

「めざすまちの姿」については、学校、いろいろな手段という意味での「多様な学び」。

「めざす人の姿」については「多様性を尊重し」、ということで、「個人個人の個性」という意味合いとなります。

この「多様な」という言葉、確かに本市の教育において重要なところにはなりますので、持ち帰って参考にさせていただけたらと思っています。

(委員長)

ありがとうございます。B委員、よろしいですかね。

その他の皆さん、なにかございますでしょうか。

(E委員)

私も今の「多様な」という言葉が重複しているなと思いましたが、実は生涯学習推進計画の基本目標にも、「豊かな学びで人が繋がり」という文言もあります。

意味としては、そういったことだろうと思いますので、「多様」や「豊か」とかそういったことの言葉について、検討して頂けたらと思います。

もう1件は表記だけになりますが、資料②「防府市の教育施策における特色」という中の「連携の強さ」。この中の「コミュニティスクール・地域協育ネットの推進」というところの表記です。正しくは、「コミュニティ・スクール」。地域協育ネットの間には、「及び」といっ

た表記になるかと思えます。

(委員長)

ありがとうございました。

資料②については、「連携の強さ」の表記のところですね。そこをご配慮いただければと思います。

そして、「多様な」と「豊かな」ということについてもご意見をいただきました。先ほどのご意見とも重なるところありますので、ご検討いただければと思います。

その他ございますか。よろしいですかね。

議題 2	第 3 次防府市教育振興基本計画（素案）について
------	--------------------------

(委員長)

続きまして、議題 2 「第 3 次防府市教育振興基本計画（素案）について」、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

【資料③】 第 3 次防府市教育基本計画（素案）

それでは、議題 2 「第 3 次防府市教育基本計画（素案）について」、説明をさせていただきます。

資料については、資料③ 第 3 次防府市教育振興基本計画（素案）、冊子になっております。

前回の会議にて、第 1 章から第 3 章について説明させていただいております。

このため、第 3 章までは簡単に、なぞるような形でご説明をさせていただきます。

また、第 3 章の中で、今回、新たに「こどもアンケート」ということを実施し、この結果や分析も記載しております。

また、その後の第 4 章における具体的な施策の方針と取組については、各担当課から説明をさせていただきます。

最後ですが、第 5 章の目標指標につきましては、今回の計画案には記載しておりません。

今回の会議で基本施策や取組についてご意見をいただいた後に、項目を精査させていただいたうえで、次回の会議での協議事項にしたいと考えております。

それでは資料③ 第 3 次防府市教育振興基本計画をご覧ください。

【資料③ 1～18 ページ】

計画の構成については、前回会議でお示ししておりますので、第 1 章からご説明します。

1 ページをご覧ください。

「1 計画策定の趣旨」については、先ほど資料①でもご説明したとおり、第 2 次計画からの社会の変化や、計画の成果と課題を踏まえて作成することを記載しております。

また、教育において、新たに「Well-being」の向上も重要視されておりますので、

そのことについても触れております。

続きまして、「2 計画の位置付け」については、前回ご説明したとおり、市の教育振興の施策に関する基本的計画であり、市の総合計画の教育分野における部門別の計画と位置付けております。

「3 計画の期間」につきましては、令和8年度から令和12年度までの5年間となります。そして次ページの「4 計画の構成」は、第1章では計画策定の趣旨など基本的事項を示し、第2章で教育を取り巻く社会の動向や本市教育の課題を明らかにした上で、第3章において本市教育の目指す姿や基本目標など、今後5年間の方針における本市教育の目標を設定しています。

第4章では、基本目標の達成に向けた基本施策と具体的な取組の内容を体系的に整理し、第5章で計画の推進体制や目標指標を設定するという構成になっております。

続きまして、4ページからの第2章についてです。

こちらの項目については、前回の策定委員会でご説明した内容について、細かく具体的に記載しております。

続いて、7ページの「2 本市の教育の状況」では、本市教育の現状と課題を現計画の施策に沿って解説しています。

「(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」については、学力や心の問題、体力の問題についての取組と今後の課題に対して必要な観点を記述しております。

「(2) 地域ぐるみの教育の推進」では、コミュニティ・スクールの機能を生かした教育活動や、ネットワークづくりの推進に対して必要な観点を記載しております。

「(3) 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進」については、生涯学習に関わる諸施策、人権学習、図書館活動について記載しております。

「(4) 安全・安心で質の高い教育環境づくりの推進」では、主に安全・安心な学校施設の改修計画について、今後の取組に必要な方針を述べております。

次に、9ページをご覧くださいと思います。

「3 こどもの状況」ということで、こちらにつきましては、前回の策定委員会でお示した資料から、主なものを抜粋して掲載しています。

続いて、前回の委員会でもご説明しました、「こどもアンケートの状況」について、19ページと20ページに結果を踏まえての分析をまとめております。

【資料④】

資料④の方には実際に、「こどもアンケート」の細かい内容と結果をまとめております。

この「こどもアンケート」については、令和7年5月26日から令和7年6月13日の19日間で実施しました。

対象は、小学校5年生と中学校2年生。回答率は、小学5年生については98.91%、中学2年生は93.04%と、多くの子どもたちにご回答をいただきました。

こちらの資料④については、改めてご確認いただけたらと思います。

【資料③ 19～20 ページ】

資料③の素案、19 ページ、20 ページになります。

こちらで、まず「勉強について」を分析しております。

まず、「あなたは勉強することが好きですか」という質問に、小学生は約6割、中学生は約3割が「好き」、「どちらかといえば好き」というふうに回答しております。

2つ目で「あなたは学校の授業で、どのような授業が好きですか」という質問に、小・中学生ともに、「グループで話し合ったり、活動したりする授業」、「実際に見たり聞いたり、触ったりして様々な体験をする授業」、また、「タブレットを使って勉強する授業」へ多くの回答がありました。

19 ページの下のところになりますが、この結果から、こどもたちはグループで話し合うなど、主体的に関わって学習したり、体験を通して学びたいという意欲が高いことが伺えます。

これを受けて、こども主体の教育活動が望まれていると考えております。

このようなことを踏まえ、「基本施策Ⅰ-① 豊かな人間性と確かな学力の育成」という施策につなげております。

また、一番下になりますが、「タブレットを使って学びたい」というこどもたちも多く、ICT機器の効果的な活用が望まれると考えられます。これにつきましては、「基本施策Ⅰ-② 教育DXの推進」につなげております。

次に右側の20 ページになります。

「悩みについて」ということで、「あなたは、今、なやんでいることや不安なことがありますか」という質問に、小学生は「特にない」という回答が多くありました。中学生では、「勉強や成績のこと」、「進路や将来のこと」で悩んでいるこどもが半数以上いることがわかりました。

また、別の設問で、多くは母親や父親、友達など、相談相手がいるという一方、「相談はしない」という回答もあります。これについては、相談体制の充実が望まれていると考えており、「基本施策Ⅱ-① 生徒指導・相談体制の充実」へつなげていきたいと考えております。

次に、読書についてです。

「あなたは、読書が好きですか」という質問に、小学生の約7割、中学生は5割以上が「好き」、「どちらかといえば好き」というふうに回答しております。

「本を借りるときに、どこで借りますか」という質問に対しては、学校の図書室、または学級文庫が最も多く、また、約4割の児童生徒が防府図書館で借りているというふうに回答しました。

このような、読書が好きで本を借りるこどもが多い状況から、今後も学校図書館と防府図書館が相互に連携していくことが望まれていると考えております。

こちらについては、「基本施策Ⅰ-③ 学校図書館の充実と読書活動の推進」また「基本施策Ⅳ-⑤ 図書館の充実と図書読書活動の推進」につなげていきたいと考えております。

最後の設問は、「防府市について」です。

「大人になっても防府市に住み続けたいと思いますか」という質問に、小学生の約6割、中学生では5割以上が「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」という肯定的な回答をいただいております。

日頃から、地域との繋がりを大切にする教育を今後も継続していくことで、肯定的に考えるこどもが増えて、将来の担い手となることが期待されると考えております。

こちらについても、「基本施策 I-① 豊かな人間性と確かな学力の育成」につなげていると考えております。

こどもアンケートの状況につきましては以上でございます。

第3章 計画の基本的な考え方についてはご説明したとおりで、「めざす人の姿」や「めざすまちの姿」について説明しております。

【資料③ 25～26 ページ】

それでは第4章になります。25・26 ページには、各施策の体系を記載しております。

27 ページ以降は具体的なものになりますので、各課から主なものを説明させていただきたいと思っております。

【資料③ 27～50 ページ】

(事務局 (学校教育課長))

それでは、今後取り組むべき施策の柱の「I 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」から、「I-① 豊かな人間性と確かな学力の育成」についてご説明いたします。

まず、「豊かな人間性の育成」というところで、先ほど「めざす人の姿」にもありましたように、他者と豊かに関わる人。これを実現していくために、学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳の授業改善を軸とした、学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進を図りたいと考えております。

そして「こどもたちの学力水準」については、これが「確かな学力の育成」に関わる部分になりますが、日々の授業改善を組織的に推進し、その内容を教職員間でしっかりと情報共有しながら授業改善に取り組んでいきたいと考えており、そのための具体的な手だてとして、「ICT機器の活用」、そして「学び直し」、「補充学習」を挙げています。学力の二極化をしっかりとカバーできるよう、授業改善につなげていきます。

下のところになりますが、「自分で学び方を考え、工夫することができる」という点が小・中学生ともに全国平均を下回っている状況がございます。

この辺りで自己調整力を発揮しながら、それぞれ、児童生徒一人ひとりが自らの目標や目的に向かって学び続ける力をしっかりと身につけさせていきたいと考えています。

取組の方向性としては、家庭や地域と育てたいこども像をしっかりと共有していく。これはコミュニティ・スクールの推進とも共通する部分です。

主な取組としましては、「PDCAサイクルによる確かな学力の定着と向上」ということで、全国学力・学習状況調査とあわせて、県の独自の学力定着状況確認問題、そういった学力調査の結果分析をもとに、しっかりと課題を洗い出して、授業改善につなげていきたいと考えております。

「豊かな人間性」というところでは、人権教育もしっかりと充実させていきたいと考えております。「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づく、互いの人格を尊重した態度、あるいは言動を育む指導の充実を図って参ります。

続きまして、「体験活動の充実」というのが下から2つ目でございます。

先ほどもございましたが、実体験を伴った学びというものを好むというのが防府市の子どもたちらしい学びの特徴だと考えております。

特別活動、総合的な学習の時間において、自然体験活動や社会奉仕体験活動等をしっかりと取り入れていきたいと考えております。

続きまして、29、30ページをご覧ください。

「I-② 教育DXの推進」についてです。

学習指導要領において、情報活用能力というものが位置付けられております。

様々な情報がある中で、それらを整理比較したり、正しい情報、そうではない情報といったものをしっかりと区別できる力を獲得させていくことが必要であると考えております。

同時に、情報モラルや情報セキュリティに関する指導も充実させていきたいと考えております。

取組の方向性として、「ネットワーク通信環境の整備」と記載しております。本市は、Wi-Fi環境ではなく、セルラー方式の通信環境を整備しております。子どもたちが、どこでもタブレットを使って学習できる環境を整備しております。また、今年度は、タブレット端末の更新を計画しております。

2つ目のところに、「人的支援」とございますが、これはICT活用教育推進員といった人員を防府市教育委員会に配備し、各校の支援に当たることとしております。

続きまして、35、36ページの「I-⑤ 幼児期における教育の充実」で、就学前の幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を図るところを、しっかりと重点を置いていきたいと考えております。

右側の36ページに書いておりますように、1年生に入学した当初から、安定した小学校教育生活につなげていくためのスタートカリキュラムの見直し、あるいは編成というところと、保育園・幼稚園から小学校の新1年生へ上がるにあたって、大切にしていきたい「架け橋期」のカリキュラムの作成も計画しています。

続きまして、37、38ページをご覧ください。

「I-⑥ キャリア教育の推進」で、先ほども体験活動というのがございましたが、小学校における職場見学、中学校における職場体験について、しっかりと充実を図りたいと思っております。

そのために、やはり産業界、様々な会社等との連携を充実していきたいと考えております。

38ページの「職場体験等の体験学習活動の充実」において、地域の企業や教育機関等を訪問する社会見学や職場体験、福祉体験等の体験活動の充実を図りたいと思っております。

続きまして、39、40ページをご覧ください。

施策の柱「II 誰一人取り残されることのない教育の推進」の「II-① 生徒指導・相談体制の充実」です。

生徒指導上の諸問題が全くゼロになるということは、なかなか難しい状況がございます。

いじめや不登校といったものも、本市における大きな課題の一つです。

保護者の価値観の変化や家庭環境の多様化といったところも、そういった課題解決が難しい要因の1つでございます。

スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーといった専門家と各小・中学校との連携も推進して参りたいと思っています。あわせて下のところにありますように、医療・福祉等の関係機関との連携も図りたいと思います。

続いて、41、42ページの「Ⅱ-② 特別支援教育の充実」です。

現状と課題の「校内コーディネーターを位置づけるとともに、通級指導教室の設置や学校支援員の配置」という人的支援の充実を図りたいと思っています。

特別支援学級の在籍児童生徒数も増えていますが、通常学級に在籍している、配慮の必要な児童生徒も増加傾向にあります。そういった児童生徒に適切に対応できるよう、人的支援の充実を図りたいと思っています。

最後です。49、50ページです。

「Ⅲ-③ 地域クラブ活動の推進」で、今年度末で地域クラブ活動の完全地域移行を果たしていきます。

50ページに「防府モデルによる地域クラブへの支援」ということで、生徒の移動支援、マイクロバスの購入を予定としております。こういった物理的な支援、具体的な支援策というものも、可能な限り継続していけるよう、努めて参りたいと思っております。

学校教育課につきましては以上です。

【資料③ 51～58 ページ】

(事務局（生涯学習課長）)

生涯学習課から、主だった施策についてご紹介をさせていただきます。

まず、51ページをご覧ください。

施策の柱「Ⅳ 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進」から、「Ⅳ-① 生涯学習機会の充実」についてです。

まず生涯学習機会の現状ですが、情報化の進展に伴い、生涯学習情報の発信や入手方法も多様化している中、「聞いて得するふるさと講座」、こちらは通常、出前講座とも言われております。こちらを実施し、生涯学習相談コーナーを設けるなど、多様化する学習ニーズに対応しています。

次に課題としては、様々な学習活動を支援するため、各世代に応じた学習プログラムや、身近な場所での学習機会の提供、情報発信や学習相談体制の充実が必要となっております。

あわせて、学習課題の多様化、高度化に対応するため、市内企業や学校などといった産学公民のネットワークを強化し、地域資源であるヒト・モノ・コトを有効に活用した取組を展開することが求められております。

主な取組としては、まず、生涯にわたって様々な学習活動を支援するため、わかりやすい生涯学習情報の発信の充実に引き続き取り組みたいと考えております。

また、各世代のニーズに応じ、子育てに関する講習会等による家庭教育の支援や、こどもの

体験・交流活動、高齢者の生きがいとなるような学習活動などの機会の充実を図りたいと考えております。

また、市民の皆様が、多様な生活課題に応じて必要な学習を行い、それぞれの個性や能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活を受けていただくためにも、市内企業や、各種学校などと一体となって取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、53ページの「IV-② 生涯学習を支える人材の育成と活用」についてです。

本市では生涯学習ボランティアや学校支援ボランティアなど、皆様のご協力により事業を推進しております。

多くは個人での参加が多いことから、ボランティア同士のネットワーク化を図り、継続した市民活動への展開が求められております。

また、各公民館の地区文化祭や生涯学習フェスティバル等を通じて、各地域でご活躍される方々の表彰や、学習成果の発表の場を設けることで、社会でさらに活用される仕組みづくりをしていく必要があると考えております。

主な取組といたしましては、生涯学習を進める上で重要となる、学習を指導する講師、生涯学習やボランティア活動の核となるコーディネーター、団体やグループのリーダーなど、生涯学習指導者の指導力を高める研修の場を継続して提供し、人材育成の機会充実に図って参ります。

次に、専門的な知識や技能のある個人、団体をボランティアとして登録した指導者バンク。そして、学校や公民館が保有する学校支援ボランティアを登録した支援者バンク、これを一元的に管理する「防府市幸せます人材バンク」がございます。

こちらの人材バンクを充実させるため、学校の授業や地域の講座等での積極的な活動と横断的な運用を行いたいと考えております。

さらに、学習した成果を発表することは、社会への還元になるだけでなく、学習者にとっても喜びとなり、さらなる学習意欲へと繋がることから、引き続き、作品展や発表会の開催、活動のPR展示を行って、日頃の学習成果の発表の場を提供していきたいと考えております。

次に57ページの「IV-④ 生涯学習の拠点となる施設の充実」でございます。

多様なニーズに対応し、本市の特徴を生かした生涯学習を推進するためにも、生涯学習拠点施設の整備・充実が求められております。

公民館やその他の施設でも、設備の改善を進めるとともに、安全・安心で、誰もが使いやすい施設とするために、引き続き整備を努める必要がございます。

主な取組として、交通安全の観点から移転が必要な大道公民館と華浦公民館、そして市内で最も古く、老朽化が著しい中関公民館の3館の建替え等、公民館の計画的な整備、改修と適正な維持管理に努めて参ります。

また、公民館における学習情報の発信に努めるとともに、自治会や関係団体等との連携・協働により、多様な学習の場の提供を行っていきたいと考えております。

また、青少年科学館ソラールについては、施設の計画的な整備を進めるとともに、様々な科学教室の開催、小・中学校への理科教育の支援、企画展の開催などを行っていきたくて考えています。

生涯学習課からは以上でございます。

【資料③ 59～64 ページ】

(事務局 (教育総務課長))

それでは、教育総務課からご説明いたします。

59 ページの「IV-⑤ 図書館の充実と読書活動の推進」になります。

現状と課題についてですが、図書館では現在、約 53 万冊の資料を所蔵しており、年間約 20 万人の入館者、そして 49 万冊の館外貸出冊数という状況になっております。

また、市内を巡回する移動図書館車や、電子図書館にも取り組んでおります。

社会環境の変化によって多様化する利用者のニーズにしっかりと対応できるよう、サービスや資料の充実を図りたいと考えております。

取組の方向性につきましては、今申し上げたような利用者のニーズに対応した幅広い資料の充実、整備に取り組んで参ります。

また、電子図書館を含んだ市内全域サービスやWebサービスについても、さらなる充実に努めたいと考えております。

主な取組としましては、「図書館資料の質・量両面の充実」ということで、資料だけでなく、令和 4 年度から開始した電子書籍についても充実を図っていきたいと考えております。

3 つ目の「こどもの読書活動の充実と支援」ということで、こども向け資料等の充実を図り、学校や認定こども園、幼稚園、保育園や留守家庭児童学級等への貸出文庫をはじめとして、移動図書館や電子図書館などでの資料提供に努め、広報活動や情報発信による利用の促進も図りたいと考えております。

次に 61 ページの施策の柱「V 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進」の「V-① 安全・安心な施設整備、教育環境の確保」です。

現状と課題として、学校施設の耐震化は平成 29 年度に耐震化率 100%を達成しました。

引き続き、外壁改修や、屋内運動場の照明器具の落下防止なども非構造部材の耐震化を進めていきたいと考えております。

また、小・中学校の校舎や施設につきましては、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて多く建設されております。老朽化対策は先送りできない重要な課題ですので、「防府市学校施設長寿命化計画」に沿って、計画的に改修等を行っていきたいと考えております。

教育総務課からは以上です。

以上、第 4 章につきまして、各課から主だったものを説明させていただきました。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

ここまで、事務局から、素案上の主だったものについてご説明をいただきました。

この後は基本的にこういうふうに進行したいと思います。

前回もそうでしたが、会議の時間は 1 時間半と考えておりますので、委員の方々お一人当たり、目安として 1、2 分でお気づき等を述べていただければと思います。

それから細かな点、お気づきの点はたくさんあるかと思いますが、それはまた別途、事務局の方へ小さなこと等々はお伝えをいただきまして、この会議では1、2分の中でこれというふうに思われるご意見やご質問等をいただきたいと思います。

それから、計画素案のうち、フォントや、数字の全角・半角などは、事務局で統一を図っていかれると思いますので、そういう前提でご理解をいただければと思います。

それでは、お一人当たり1、2分の中で、何をどういうふうにご発言なさるかということを少し考えていただいて、順番にご指名をして参りますので、よろしく願いいたします。

それではE委員さんの方から、お願いいたします。

(E委員)

まずは、4ページ、「児童生徒数の推移」のグラフがありますが、確か平成2年、それから平成22年あたりは児童生徒が9,000人ほどいたように思います。そういった、以前、平成2年、平成22年ぐらいをグラフに加えると、生徒数の変化がわかりやすいかな、と思いました。

それから、こどもアンケートでございます。

10項目のアンケートの中で、5番目と6番目で「どのような学校がよい学校だと思いますか」「学校や先生に対して望むことはなんですか」というのがありました。

その中で、「わかりやすい授業や楽しい授業を受けることができる学校」や、「いじめがなくて楽しく学校生活を送ることができる学校」といったものが、数字的に多く出ています。

そういった声や考えが多いという結果を示されたほうがいいかなと感じました。

また細かいことは、個人的にご意見申し上げたいと思います。以上です。

(委員長)

それではA委員さんお願いします。

(A委員)

まず、こどもアンケートの分析について、4割や5割の回答率で、「良い」と捉えられているのが気になりました。自分のイメージでは、7割から8割くらいが「割合が高い」というのではないかなと思います。一般の人が読んでも、4割や5割で「高い」と思われるのか、という点に疑問を持たれるのではと感じます。

それから、ICT教育についてです。

ICTの推進は、今の教育活動においてどの辺りを捉えられているか、家庭教育も含まれているのかということが気になりました。

今年度、中学校では、夏休みは家庭にタブレットを持ち帰らせます。なので、授業の中のことなのか、家庭教育も含めて、防府市さんが支援や援助、その辺も考えられているのかが見えない、と思っています。

それから生成AIについて、来年度からは話によると、各市町に導入が任せられると聞いています。防府市がどのように考えているのかが気になりました。

そして、この計画の期間は、令和12年度までですね。全体的に、来年・再来年のことは書いてあるけども、その12年度の姿がよく見えないという印象です。

部活動の地域移行のことも、まさにそうです。令和12年度、防府市のこどもたちの部活が

なくなった姿がどういうものなのか、それに向かってどういう支援をしていくのか。

マイクロバスは出しますとのことですが、今年や来年、その次もずっと、それだけなのかという点が見えてきませんでした。

個人的には、前回も言いましたけども、地域移行は教育委員会がするものではありません。

防府市全体がするものだと捉えていて、防府市ってすごいなと着任したときに思いましたので、そこはぜひ、実現していただきたいと思っています。

最後です。この計画を我々が見て、文言がわかる場所もありますけども、この計画は一般の方も見られますよね。そして、これは今からパブリックコメントも取られるんですよ。それでしたら、わからない表現はやはり注釈をつけるべきです。

例えば、「PDCAサイクル」という言葉を一般の方が見てわかりますかね。この辺はしっかりチェックした方が良いかと思います。

(委員長)

ありがとうございました。

事務局の方で、今のご発言に対して何かコメントできることがおありでしたら、お願いをいたします。難しければ、また次回の会議までに反映ということをお願いをいたします。

では、B委員さんお願いいたします。

(B委員)

私からは2点ほど。

1点目ですが、第2章の「1 教育を取り巻く社会の動向」の中に、1つ加えていただきたいことがございます。

具体的には、平成28年に選挙権年齢が、令和4年には成人年齢がいずれも18歳に引き下げられています。ということは、高校3年生はもう大人です。

それまで20歳でそうなれば良かったものが2年前倒しされ、18歳の時点で成人として立派に社会の一員となってくださいという国からのメッセージです。

その意識が抜け落ちているので、残念ながら、高校生はいつまでたってもこどものままです。2年前倒しされたことを高校3年間で補うわけにはいきませんから、義務教育段階でも、そこを意識させる、この計画の中に、自覚をもって社会の一員として育てていくということを、義務教育段階から意識できるような一項目を設けていただけたらと思います。

後ろの方の、例えば、28ページの最後から2行目には「社会の一員として主体的に取り組む」とか、37ページの下から3行目に「社会人として自立していくための」という表現もありますので、こちらにも盛り込んでいただいて、できればその部分もメッセージとしてさらに強調していただけると良いなと思っています。

もう1点が19ページ。こどもアンケートの勉強についてのグラフです。

なぜここに目がいかないのかなと思いましたが、「自分の考えを人に伝えたり文章でまとめたり」というものが非常に低いです。これは、全国的にも課題となっていると思います。

自分の考えをそもそも持っているのか、それを表現できているのかという点は大きな課題となっており、次期学習指導要領の検討の中のテーマの1つにもなっていると思います。

この課題意識をきちんと書いて、それに向けて教育をどのように進めていくのかという点

について、計画の具体的な施策の中にも書かれるべきと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

事務局の方、同じくですけれども、今のご意見を反映するよう努めていただければと思います。それでは、G委員さん、お願いをいたします。

(G委員)

「安全・安心」という言葉が、何か所か使われております。

これについて、ハード的な面だけの表記になっていますが、安心・安全というのはそれだけではないと思います。大変難しい分野ではありますけど、ソフト面での安心・安全をいかに確保してあげるかというのも大きな課題と思いますので、その辺りを考えていただきたいと思います。

それと、22 ページ、「多様性を尊重し、他者と豊かに関わる人」というのがございますが、その中を読んでいくと、今のこのご時世、若い青年たちもそうですが、その分野で弱いところがあるのではないかと思います。この弱いところを克服するために、こういう課題を設けられているということであれば同感であります。ただ、表現的にはここは気をつける必要があるかなと感じました。

また、49 ページで、防府モデルによる地域クラブへの支援について説明がございました。

運搬支援だけの問題ではないと思います。特に指導者という面では、大変責任が大きい分野です。その指導者への教育を防府市としてはどう考えていかれるのか。

日体協の指導員資格、または各競技団体でのそういう取組の資格というのがございます。

そのあたりを具体的に調べていただいて、今後、実施に向けて取り入れていただければと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。それでは続いてF委員、お願いします。

(F委員)

学校図書館と市立図書館の項目についてです。

本市の学校図書館は、県内では最も先進的な取組がされており、学校司書の配置についても、現在、全小・中学校に16人配置されており、そのうち6人が専任になっています。

文科省の第6次学校図書館整備5ヵ年計画では、1.3校に1名配置、将来的には1校に1人の配置を目指すとなっていますので、本市は当面20人ぐらいになるかと思います。

32ページの「学校司書を増員し、専任化に努めると」記されている点に期待しております。

ただ、学校図書館は、改築された学校と、それ以外の学校とで格差がかなりありますし、学校図書館の図書室が狭い小・中学校もありますので、学校図書館の機能を十分に果たせるよう、「設備の充実を図ります」とか「努めます」といった文言が32ページの最後に入ることを望んでおります。

31 ページの最後に、「学校図書館の機能充実を図る。」という文言も出ていますので、お願いできればと思います。

次に、市立図書館の件です。コロナ禍の対応もあって、オンラインで利用できる電子図書館サービスが開始されて順調に推移していることが、前期の計画から進展した取組として喜んでおります。

また、図書館協議会に関しても、本市の場合、図書館サービス振興基本計画に沿って、図書館の充実向上に向け、具体的に点検評価をしております。県内の図書館協議会では本市だけの取組かと思えます。

また、60 ページの下の（注記 47）図書館協議会の箇所にも、「意見を具申する」という表現がありますが、図書館法でも「意見を述べる」になっておりますので、変更していただければと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

（委員長）

ありがとうございました。それではD委員さんお願いいたします。

（D委員）

まず、資料①にありますように、策定の趣旨に「教育を取り巻く環境はデジタル化やグローバル化」と書かれています。

国の方の教育基本方針にも出ておりますが、グローバル化における人材の育成というのは、今後、どのまちでも切っても切り離せない。

特にSTEAM教育やESDというのは、最近理解が浸透し始めていますし、調整しなければならないところかなと思えますが、この度の第2次計画をベースにしながらも、第3次計画の中に、それぞれの「多様な学び」についてはすごく深く多様性の尊重になっていますが、海外のグローバル人材の育成という視点は、教育のまち日本一であるからこそ、必要な方向性の1個ではないかなと思えます。

その部分は、提案でございますので、お考えいただけたらと思うのが1点です。

もう1点ですが、36 ページ、「保幼小の連携・接続の推進」についてです。非常にありがたい内容となっております。

スタートカリキュラムについて、十分期待をするとともに、ここに関わってくると思うのが、42 ページ「特別支援教育の充実」になります。

主な取組としてもありますが、「早期からの切れ目のない支援体制の充実」について。現場で幼児保育、乳幼児保育に関わっている者としては、就学における通級指導教室に上がる前にやるべきことはかなりあると考えております。

もちろん、先天的なものもあれば、外部環境における関わりもあると思えますが、もう少し幼児期に、専門的な支援ができていれば、小学校に上がる段階で、通級指導教室に上がらないのではないかとといった点や、言葉の発達のなものというところが、個々の家庭のみに任されているというところに、非常に心配を感じております。

今後、学校教育の中で、より、基盤が整えられてない子どもたちが、言葉の理解も弱くなっ

た状態で通級に上がりますと、非常に多くの支援を必要とする状況になってきます。

乳幼児期早期からのスタートアップカリキュラム、それ以外にも、特別支援が必要な子たちにも、もう少し具体的な取り組みを深めていただきたいというのが要望の1つであります。

続いて、もう1つ、質問となります。

資料④にあります「あなたは勉強することが好きですか」の項目に、小学校5年生から中学校2年生に上がる中で、「好き」が6%減り、「どちらといえば好き」が10%減り、「好きではない」が10%以上増えております。

やはり、小学校から中学校に上がっていく段階での、「学び」に課題があるのではないかと、このアンケートからは素直に思っています。

そこが学力の問題なのか、それともクラスの関わりの問題かはわかりませんが、私個人は、やはり中学校に上がる時に勉強がわからなくなっていくのではないのかなと思います。

やはり、楽しくないというところの理解の深さが、小学校高学年から中学校に上がっていく段階での問題ではないのかなと思います。

だからこそ、自分たちで、先ほど説明ありましたけども、主体的に学びを深めていくことができない、という点に繋がるのではないのかなという気持ちがいたしました。

これは、先ほど冒頭に申し上げた方向性の1つとして、グローバルの人材の育成ということにも関わってくるような気がしております。

グローバル人材育成にはやはり、自国の教育文化を愛していくベースもありつつも、しっかりとした学力が必要だと思います。

ここに誇りを持っていかなければ、やはりグローバル人材育成にもなりませんので、ぜひ、教育の中における小学校、中学校の支援をしっかりとさせていただきたいなあと。

教職員の数が少ないという問題もありますが、やはり義務教育をしっかりと行うことに魅力があるのではないかなと、このアンケートを見て思いましたので、もし説明があれば、また今度でも結構ですけども、そこに大きな原因があるのかなと感じております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

またこれについても事務局で整理いただいて、改めてご回答をお願いできればと思います。それでは、C委員さん。

(C委員)

私の方からは、前回、今回と会議へ参加をさせていただく中で、防府市教育振興基本計画のメインターゲットは誰だろうということをずっと考えておりました。

計画策定の趣旨の中には、特にそれに触れている部分はなく、市民へ交付されるとのことなので、市民全体なのかなというふうに思っておりました。

今日の会議でようやく答えが出まして、学校教育の部分は、幼児から成人に至るぐらいまで。そして、もう1つは生涯学習について。ターゲットとしてはその2つなのかなということを感じました。

ただ、基本目標の中の「めざすまちの姿」や「めざす人の姿」の部分を読んでいる中で、直接子どもたちには関係はないのかなといった部分があって、わかりづらいように思います。

ですので、例えば教育の部分での「めざす人の姿」であったり、また生涯学習の方での「めざす人の姿」であったり。そういった区分けがされていたらよりわかりやすいのかなと。今後、こういったものを見る市民の方がわかりやすいのかなということを感じました。私からは以上です。

(委員長)

それでは私の方から、最後に。

少し細かいことかもしれませんが、SDGsの図が入っておりますけれども、これらすべて、施策に対応するアイコンを入れていく感じになりますかね。

(事務局)

はい。本市が策定する個別の計画においては、各取組に対応するSDGsを表記していくことになっておりますので、今から整理して記載させていただきます。

(委員長)

はい。SDGsとだけ出てくるものが結構あるので、見せ方なども含めてまたご検討いただければと思います。

それから、これもちょっと細かなことで申し訳ないですが、例えば、53ページの生涯学習フェスティバルについて、(注釈36)に記してあります。これに「民間企業とか学校とかNPO等」であるかのように読めますので、そこがどうかという感じがしました。

先ほども言いましたが、こういった細かい点はいくつかありますし、フォントのサイズや、英数字の半角全角の統一の必要もあると思います。

事務局の方でもご検討いただき、また各委員さんも、ご発言いただけなかったお気づき等は、直接事務局の方にお伝えをいただければというふうに思います。

それではその他に、何か委員さんの方で残されたことが、ぜひ、今、発言しておきたい、ということがおありでしたらお受けいたしますが、ございませんかね。

それでは、皆さんからご意見をいただきましたので、事務局の方でしっかりと検討されて、次の会議で、事務局から最終案をいただきたいと思います。

それでは次第の「2 その他」について、事務局から今後の日程等のご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、今後の日程についてです。

今回いただいたご意見を整理した後に、第3回の策定委員会を行い、その後、教育委員会の定例会や、市議会議員へも本日の素案を基に報告をしていく予定にしております。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

それでは、事務局の方にお戻しをしたいというふうに思います。委員の皆様ありがとうございました。

(事務局)

委員長、ありがとうございました。

では、以上で、本日の会議を終了したいと思います。

ありがとうございました。